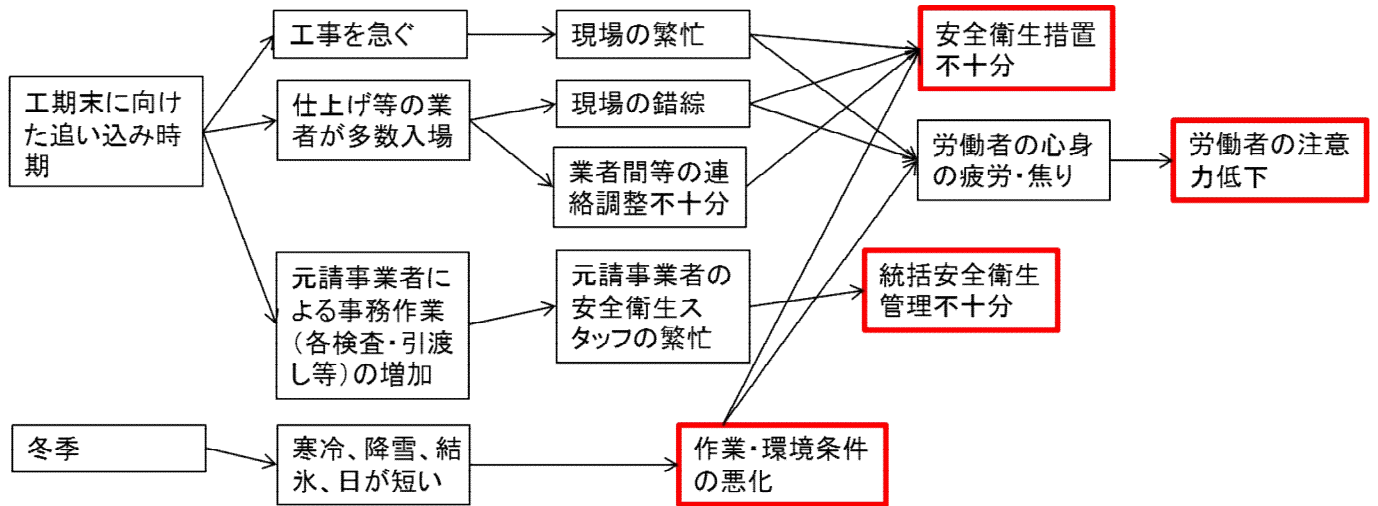




二戸労基署ニュース

年度末における労働災害の防止について

年度末は、建設業等工期末に向けた追い込み時期であり、工事・納期を急ぎ、現場が繁忙になる、業者が多数入場し、現場が錯綜するなどにより、現場の危険性が高まることが考えられます。それらに向けた適切な作業・安全指示、作業打合せをお願いします。



有機溶剤中毒予防に係る研修会の開催について

1月14日、二戸シビックセンター会議室、1月16日、久慈市民体育館会議室において、管内の有機溶剤を取扱う約100事業場が参加し、有機溶剤の危険性、取扱いの法規制、作業・作業環境・健康管理など安全衛生管理の内容等説明を受け、各事業場で対策等を講じていくことを確認しました。



健康診断結果に対する事後措置と健康診断結果報告書の提出について

事業者は労働者に対し、事業場の労働者数に関係なく、毎年定期健康診断を実施し、法定の有害業務(有機溶剤業務等)については、有害業務の内容に応じた健康診断を別途実施しなければなりません。

健康診断の結果、異常の所見が認められた場合は2か月以内に産業医等から就業上の意見を聴取し、聴取した意見を健康診断個人票に記載する必要があります。

また、健康診断実施者数、有所見者数など、健康診断の結果については、健康診断実施後に、遅滞なく、監督署へ報告(「定期健康診断」については、労働者50人以上の事業場のみ対象、有害業務の「特殊健康診断」は全事業場)する必要があります。(報告用紙が必要な場合は労働基準監督署に問い合わせください。)

「労働災害発生状況」



1. 平成26年(1月～12月)(27年1月末集計分速報値)

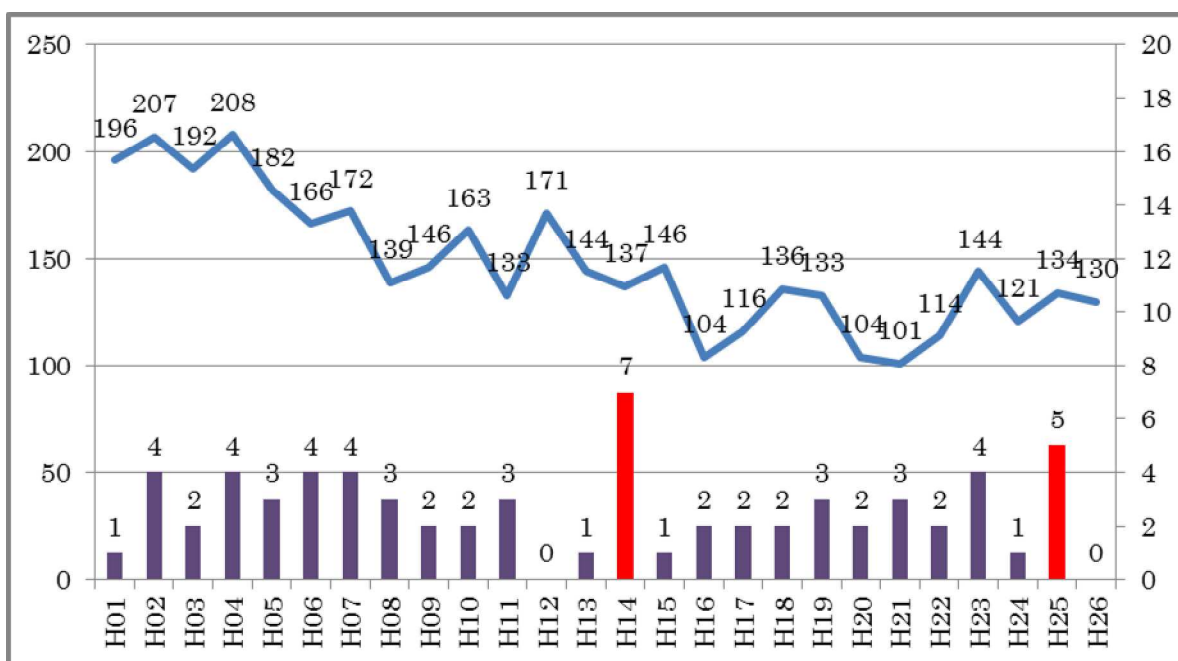
- ・死亡労働災害： **0 件** (前年同期比 **- 5 件**)
- ・休業四日以上： **130 件** (前年同期比 **- 2 件**)

平成 26 年は、県内の死亡労働災害の多発状況の中、管内の「死亡労働災害」が発生せず、平成 12 年以来 14 年ぶりに「死亡労働災害ゼロ」を達成したところです。これも各事業場、使用者団体の皆様の積極的な労働災害の取組と各労働災害防止団体、関係機関の皆様の御理解と御協力の賜物と感謝申し上げます。

なお、休業 4 日以上の労働災害は、昨年とほぼ同数であり、引き続き、労働災害防止への取組の徹底をお願いします。

全業種労働災害発生状況 (平成 27 年 1 月末)

二戸労働基準監督署 (休業 4 日以上)



(折れ線グラフが休業 4 日以上の件数、棒グラフが死亡労働者数の件数)

2. 平成 27 年 1 月

- ・死亡労働災害： **0 件** (前年同期比 **0 件**)
- ・休業四日以上： **4 件** (前年同期比 **0 件**)

=====

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 0195-23-4131まで。